

平成23年度町田市教育委員会
第11回定例会会議録

- 1、開催日 平成24年（2012年）2月3日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 岡田英子 |
| 委員 | | 富川快雄 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|---------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 守谷信二 |
| 学校教育部次長 | 小瀬村利男 |
| （兼）教育総務課長 | |
| 施設課長 | 佐藤卓 |
| 学務課長 | 飯島博昭 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課課長補佐 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小池慎一郎 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 指導課担当課長 | 吉川清美 |
| 統括指導主事 | 安齊和樹 |
| 生涯学習部次長 | 古木洋 |
| （兼）生涯学習課長 | |
| 生涯学習課文化財担当課長 | 神田貴史 |
| 生涯学習部図書館担当部長 | 尾留川朗 |
| （兼）図書館長 | |
| 図書館市民文学館担当課長 | 田中英夫 |

(町田市民文学館長)

図書館副館長	近藤裕一
図書館課長補佐	吉岡一憲
公民館長	熊田芳宏
公民館課長補佐	小林正広
書記	高橋由希子
書記	新井裕美
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第88号	2012年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針について	原案可決
議案第89号	児童・生徒への表彰について	原案可決
議案第90号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第91号	町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第92号	学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について	同意
議案第93号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第94号	都費負担教職員の勸奨退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第95号	都費負担教職員の服務事故に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第96号	町田市立図書館協議会条例の一部を改正する条例(案)について	原案可決

7、傍聴者数 0名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

委員長 ただいまより町田市教育委員会第 11 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は富川快雄委員です。

日程の一部変更をお願いします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 90 号、第 93 号、第 94 号、第 95 号は、非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一たん休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

それでは、以下、日程に従って進めてまいります。

委員長 休憩をいたします。

午前 10 時 01 分休憩

午前 10 時 02 分再開

委員長 再開いたします。

本日の定例会の成立について、教育総務課長よりお願いします。

学校教育部次長兼教育総務課長 本日の定例会、高橋委員がご欠席でございます。定足数は満たしていますので、会議は成立いたします。

委員長 定足数は足りているということですので、このまま続けさせていただきますと思います。

それでは、日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

教育長 それでは、月間活動報告ということで、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会関連の活動状況についてご報告申し上げます。

前回の教育委員会定例会は、1 月 20 日、金曜日でございました。同じ日、小学校の図画工作展が国際版画美術館で開催されておりますので、委員長始め各委員の皆様と見学をしてまいりました。

22 日の日曜日ですが、上のほうに「アイデア作品表彰式」とございますが、正確には「アイデアものづくりコンテスト」とございます。この表彰式と展示会がぼっぼ町田で開催を

されました。これは発明協会が主催するもので、主に小学生の児童のさまざまな作品を展示、表彰するものでございます。表彰の中に教育長賞がございますので、これを該当の児童にお渡しいたしました。

同じ日に、市民ホールにおきまして、小・中学生書初め展の授賞式がございました。この授賞式には教育委員会賞がございますので、同じように対象の方に、小・中学生それぞれお渡しをしたところでございます。

23日、月曜日は、市教委訪問ということで、小山田南小学校に行つてまいりました。

25日、水曜日ですが、スポーツアワードの選考委員会が開催されました。このスポーツアワードにつきましては、昨年度から始まったものでございまして、町田市内のスポーツにおいて活躍をされた皆さんに賞を差し上げるということで、その選考でございます。スポーツアワードの表彰式は2月11日に行われる予定でございます。

26日、木曜日ですが、3学期最初の定例副校長会がございましたので、ごあいさつをしてまいりました。その日、町田市薬剤師会の新年の懇談会がございましたので、これにも出席をしております。学校薬剤師として、薬剤師会にはいろいろお世話になっているところでございます。

27日、金曜日でございますが、町田第五小学校で作品展がございましたので、これを見学してまいりました。

同じ日、小学校の副校長会の研究発表会がこの森野分庁舎でございましたので、ごあいさつをしてまいりました。

やはり同じ日に、つくし野中学校において研究発表会がございましたので、委員長始め、各委員の皆様方と出席をしてまいりました。

30日の月曜日でございますが、年明け、市教委訪問は2回目でございますが、鶴川第一小学校に行つてまいりました。

翌31日、火曜日ですが、町田市公立小学校PTA連絡協議会と教育委員との懇談会がございましたので、委員長を初め委員の皆様と出席をしております。今回の懇談のテーマは「生きる力をはぐくむ」というものでございました。

2月1日でございますが、小学校、中学校、それぞれ教育研究会の研究発表会が行われました。小学校は市民ホールで行われ、中学校におきましては、教科の発表でございましたけれども、町田第一中学校ほかを会場として行われましたので、委員長を始め委員の皆様と、それぞれ出席あるいは見学をしてきたところでございます。

私のほうは以上です。

委員長 それでは、両部長から何かございましたらお願いします。

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 特にございません。

委員長 それでは、各委員からのご報告をお願いいたします。

井関委員 2つあるのですけれども、1月26日に中央公民館ホールで開催されました講演について報告いたします。

講演は「わがふるさと町田と文学者たち」という題で、講師は前市長の寺田和雄氏でした。久しぶりのご尊顔拝謁で、参加者も高齢の方が多数出席されていました。

内容は寺田前市長が書かれた「山憶い都市想い - わがふるさと町田をめぐって」。あるいは以前の講演会でお聞きしたことが多かったのですが、エピソードとなると、初めてお聞きすることもたくさんありました。

この講演会は3者の共催で、多分まちだ雑学大学が言い出して、中央公民館が場所を提供し、市民文学館は、2009年2月に、寺田前市長が名誉館長をされているときに、市民研究員発表展で同じタイトルで講演されていますので、当然というところかなというふうに推察いたしました。

ここに出てきたまちだ雑学大学ですが、私は数年前にまちだ史考会の歴史散歩とか、あるいは市民文学館の市民研究員発表展などでお会いしたこともある方々が中心になって、民間の市民団体で市民大学をやろうとしてできたものです。当時は会場探しが大変だったので、公民館も相談に乗っていたと思います。

1月26日に配布された宣伝チラシによりますと、開学は平成22年9月、いろいろなことに興味を持ち、学びたいという市民たちの手で立ち上がった学びの場です。このため、専門も専攻もありません。月1回の講演、講座をやっているとありました。これまでに16回開催されていますが、「落語とイタリア」とか、「甲骨文字に魅せられて」などのテーマが取り上げられていました。年会費2,000円で、現在75名が登録されているそうです。ホームページも開いていました。

実はもう1つよく似た名前で、片仮名のマチダ大学というのがあるのですが、これも同じように学ぶ、教えるですが、出会いの場を目指しているようで、これも平成22年に開講しています。別のグループです。

2つ目は、一昨日、市民ホールで開催された小教研、すなわち町田市公立小学校教育研

研究会の2011年度の研究発表会について報告いたします。小教研というのは、会員数が1,163名、研究は21部に分かれていて、毎年7部が順繰りに発表しています。「まちだの教育2011」によりますと、小学校の教員数は1,130名ですので、事務の方も入っているのではないかなと思います。事実、学校事務という部もありました。

開会直後は、まだ遠い学校からは間に合わないのでしょうか、席があいていたのですけれども、終わりにはほぼいっぱい、ざっと3分の2の町田の小学校教員が出席していることになります。本当にありがたいことです。

毎年、各部の発表はスライドを使って説明するだけではなくて、寸劇とか実演があってわかりやすく、退屈しないように発表されています。ただし、後で述べますが、自分の部の宣伝をかなりして、こうして演出をして魅力ある部だということを印象づけようとしているのではないかなということも感じました。

21の研究部の活動報告は、小教研会報に載っていましたが、2つの部だけご紹介しますが、1つは視聴覚部で、電子黒板を活用して、児童に学ぶ楽しさを味わってもらえる授業について報告がありました。電子黒板に、プラネタリウムのように、夏の星座が出るような工夫をされて、プロジェクターよりも鮮明で美しく、大画面ができたそうです。大画面というのは、もちろんプロジェクターのほうが大きいですが、それくらい鮮明で美しいという意味ですが、そういうような画面が大きくなりました。子どもたちは2～3日たってもまだ見たいと言っていたそうです。来年度から部の名前を情報教育部と改称するそうで、これで部の数は、来年度、外国語活動部ができますので、全部で22部になるそうです。

もう1つは、性教育部の発表です。性教育と聞くと、従来は男女の性徴、人の発生と成長だけ、これを単独にやっても子どもにはわからないのでどうするかというのが実例です。これを新採に近い年齢の男性教員が淡々と発表したのもう本当に「恐れ入谷の鬼子母神」で感心しました。

ポスター4枚に描いた絵を使って、4年生に、女子の体の中ではどんな変化が起きるかを指導しました。この授業をした後、子どもたちはオープンになって、男子は女子をからかうこともなくなったということです。2年生にやった、お母さんのおなかの中で育つ赤ちゃんの絵を使った授業では、保護者から、「これで家で子どもと一緒に、性についてしゃべれる」と、好評だったそうです。

ここで一番のことは、都内の小学校では、このような研究部があるのは町田だけだとの

ことで、男性もぜひ入ってくださいとPRしていました。2010年10月の公民館まつりの展示で、性教育関係のものがあつたのですけれども、その前で掲示を見ていましたら、以前は性教育をしていたが、今はやってないと言われました。多分、「だから私たちがやっている」という意味だつたんだろうと思うのですけれども、確かに東京都では、やり玉に上がつて、まじめな先生がやる気を失つたと聞いていましたし、また町田市でも問題に取り上げられたことがありました。

ただ、私、小教研の会報に性教育部の活動が載っていたのを思い出して、町田市では小学校の先生方が研究をしているはずだと答えたのを思い出しました。家に帰って調べますと、指導主事訪問でもらつた各学校の厚いファイルには、性教育の年間計画表が含まれていましたし、2009年の性教育の「こんなときどうする Q & A」という冊子もあり、間違いでなかつたと安心しました。

特に2003年7月の「明るい社会をつくる運動 町田大会」の講演で、夜回り先生として有名な水谷修先生が、エイズの問題はひどい状態になっていて、低学年、このときは中学生という意味だつたと思いますが、早くしっかりした性教育をしないと大変なことになる、東京都の性教育に対する対応のまずさを挙げておられました。HIVによる「復讐」という実例も挙げられました。町田市の小教研における性教育部の活動を聞いて、安心はできないでしょうが、誇りに思うことができました。

以上です。

富川委員 私は3点お話をしたいと思います。

1点目は、前回の定例教育委員会で報告すべき内容でしたけれども、時間がなかつたので、今回したいと思います。1月19日に東京都立町田総合高等学校を教育委員で参観をさせていただきました。その高等学校の校長先生から、新しい町田初の総合高等学校であるので、ぜひたくさん町田市内の中学生を出していただく意味でも、教育委員の皆様に見ていただきたいという強い要請が前からあつたので、日程を調整させていただきながら、それにこたえる意味で伺つたという経過がございます。

町田総合高等学校は、現在1年生、2年生までの高等学校ですけれども、この4月に2年生が3年生に進学し、新しい1年生が入学することで、高等学校としての完成体という形になります。総合高等学校ですから、さまざまな特色があるのですけれども、私は特にカリキュラムの中で用意されている自由選択科目あるいは総合選択科目の多さというものにまずその特色を見たわけです。

この高等学校は、都立忠生高等学校と都立町田高等学校の家政科を移管することで発足した高等学校なんですけれども、多様な進路にこたえ得る学校ということと、幅広い知識、教養、技能を持った生徒を育成するということがあるわけです。校訓は、「創造」の「創」という字を使う「創る」ということで、自分を創る、社会を創る、未来を創る、この3つが学校の基本的なコンセプトになっていると伺いました。

私どもは1年生の必修科目である日本文化という授業を5時間目に参観させていただいた。華道、茶道、和楽器、空手、剣道の5つのうち1科目を選択して、すべての生徒がそれを必修するというので、5つの授業を見せていただきました。すべての授業が男女共習です。ですから、空手にも女子生徒が入っておいりましたし、当然、華道や茶道にも男子生徒が入っていたということで、大変熱心な学習態度だったなと思います。

校長先生からもいろいろお話を伺いましたが、新しい総合高等学校をつくって、生徒に将来、多様な進路に向かわせていくための教育を進めていくんだということで、先生方の授業、あるいは学校全体の雰囲気の中にも、新しい学校づくりの情熱といいましょうか、意欲といったようなものをひしひしと感じた参観でした。

正面玄関を入ったところにもすぐに、日本文化の授業で習得した生け花、あるいはほかの作品が陳列されていて、生徒の学習意欲というものを感じた参観でした。

このような高等学校は現在、東京都内に10校あるそうですが、今、高等学校の多様化が言われておりますけれども、このような形の学校が今後もっとふえてもいいのかなという感じを私は持ちました。

2点目は、2月1日、ついせんだってですけれども、小教研の研究発表会がございました。今、井関委員から細かく報告があったので、私はそれとは視点を変えて、7つの部の研究発表の全体を通じて、5つのことを感じました。

1点目は、小学校が今年度から新しい学習指導要領に入ったということで、それをきちんと意識し、その趣旨を生かした今日的な教育課題に正対した研究テーマを各部が持って研究しているということです。

2点目は、それを受けて、論に走らず、極めて実践的な研究だった。つまり、そういうテーマを設定した後、こういう子どもに育てたい、こういう子ども像を考えたのだ、それを実証するために授業を行って検証していくということで、極めて実践的な研究であったことです。

3点目は、その研究をした結果、発表した7つの部はもちろんですけれども、要項、研

究集録を見ますと、すべての部で成果と課題が非常にはっきり明示されている。これが非常にわかりやすくよかった。成果は今後ぜひ生かしていくと同時に、市全体へまたこれを広めていく努力が必要だと思えますし、課題は次の年度にぜひ引き継いでいただいて、その課題解決に向かっていただきたいなという期待感を持ちながら、成果と課題の明示ということを3点目に感じました。

4点目は、これも当然のことですけれども、町田市内に42の小学校があるわけですが、それぞれの小学校の実情、実態は違うけれども、最大公約数的な町田市の児童の実情、実態に即したテーマを設定している。あるいは研究方法をとっているということ、発表の中で特に感じました。

そして最後、特に申し上げたいのはこの5点目ですけれども、若い先生が活動の中心になって動いているなという感じがいたしました。もちろんベテランの先生の指導やら、リードがあつてのことなんですけれども、現実の発表の様子を見ましても、若い先生が随分頑張っているなということで、これから非常に期待できるという感じを持ちました。

以上、5つのような感想を持ったわけですけれども、小池指導課長が講評のところ、新しい学習指導要領で視点をお話しされたわけですが、その中のキーワードに、児童理解と授業改善の2点を挙げられました。本当にそのとおりだなと思って伺っていたわけですが、「児童理解」の「児童」という言葉を「生徒」に置きかえれば、同時にこれは中学校にもそのまま通用する共通のキーワードではないかと思えます。そういう意味で、今回の小学校教育研究会の発表というのは、共同研究としての実を上げた大変いい発表会だったなと思えますし、5点目に申し上げたように、若い先生のこれからのさらに期待をしていきたいと思えます。

それに関連して、3点目に、1月27日につくし野中学校で研究発表をしていただきました。つくし野中学校は、サブテーマは「心と体」というのがあるのですけれども、大きなテーマとしては「一人一人を大切に作る指導の工夫」というのがあって、2年生の全学級を授業公開して見せていただきました。小学校の口頭による研究発表会は何校がありますし、これからもまだ2校予定されていますけれども、中学校はたまたまなんだろうかとつくし野中学校1校しかないわけで、数少ない中学校の口頭発表ということで、私どもも期待して行きました。

中学校はとかく教科担任制ということもありますし、教科研究がしにくい状況があるというのは私も十分理解しております。小学校のように全科担任ではないので、教科研究が

しにくいし、校内研究のテーマの設定も、どちらかといえば生活指導であるとか、進路であるとか、領域的な内容のものが多い中で、つくし野中学校が「大切にする指導の工夫」ということで、あえて教科に視点を置いたというのは、私はこれはこれで敬意を表すといいたいでしょうか、大いに評価をしたいテーマ設定だった。それと同時にまた、1年間の実践を積み重ねて、市内外にその成果を発表したということも敬意を表したいと思います。

中学校もテーマの設定とか、教職員の1つの意識改革によって、教科研究が十分可能であるということも示していただいたと思いますし、先ほど申し上げたように、生徒理解と授業改善ということがやはりこれから特に大事であるというふうに考えれば、中学校の教科研究をこれからもぜひ進めていただきたいなという期待がございます。

しかしながら、当日、寒さもあったかもしれない。あるいは高等学校受験もあったかもしれない。年度末の繁忙期という実情もあったかもしれないけれども、中学校の先生方の参加が非常に少なかったと私は思います。特につくし野中学校近隣の中学校のせめて校長先生方が、もう少し仲間内の研究発表の成果を聞きに、あるいは実際に見に、参加していただいていたいいのではないかと思います。せっかくつくし野中学校がああいう発表をしたのに、市内中学校にその知見がなかなか共有しにくい状況が見られたのは非常に残念でした。今後の研究会の参加の体制なんかについてもいろいろお考えがあるかと思えますけれども、これは後でまた指導課長からお考えを伺いたいと思います。とにかく、つくし野中学校の研究発表が、中学校の数少ない教科研究の発表ということで、意義ある研究だったなという感想を持ちました。

以上です。

委員長 確かに小教研の発表が大変立派なものであって、そうした知見を中学校とも共有できるというふうなことに思ったこともありますし、今、富川委員のほうからあった中学校での研究発表、大変意欲的な取り組みで、いい授業をされていたのが印象に残っております。今後そうした研究発表の場へのほかの中学校からの参加が、どのような形でもっと増えるようになるのかというご質問が出ましたので、指導課長、お願いします。

指導課長 ご指摘ありがとうございました。中学校の研究発表に関してなんですけれども、今年度はつくし野中学校1校ですが、今年度受ける、希望するということでは、研究校に手を挙げている中学校もかなり増えてまいりました。今後、この研究校の中から研究推進校を指定し、中学校の研究発表の場を増やしていきたいと考えています。

それから、当日の発表につきましては、ご指摘がありましたように、近隣の学校だけで

なく、市内の管理職、それから教員も実際に足を運んで実践を見るということが大切だと思いますので、また今後、校長会、副校長会等の中でも、研究発表のときに、同ブロックだけではなくて、全市的に協力体制がとれるように周知していきたいと思っております。

以上です。

委員長 活動報告に関してほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第 2、議案審議事項に入ります。

議案第 88 号「2012 年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第 88 号についてご説明申し上げます。2012 年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針についてでございます。

本件につきましては、2012 年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針を改めて定めるものでございますが、その内容につきましては、別紙に添付してある資料のとおりでございます。資料には 2011 年度と 2012 年度の方針、2012 年度は案でございますが、比較用に双方つけてございます。

ご覧いただきますように、基本方針 1 から 4 までございますが、教育目標と基本方針のそれぞれ 1 から 4 につきましては、現行の町田市教育プランにも載っているものでございますので、特に変更はございません。変更がございますのは、それぞれの基本方針の中にある施策方針で、ゴシック体で示してあるところでございます。

基本方針 1、2、3、4、それぞれゴシック体で示したところが変更点ですが、その内容につきましては、まず基本方針 1 の施策方針（4）、基本方針 2 の施策方針（3）、基本方針 3 の施策方針（1）と（2）、それから基本方針 4 の施策方針（1）と（2）と（6）、その他、若干の文言変更を行ったものでございます。

説明については以上でございます。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますでしょうか。

井関委員 質疑というか、感想になりますけれども、以前、教育プランができるまでは、法律とか社会情勢が変わると、そのたびにいろいろな追加をして継ぎはぎになっていて、

一度教育プランをつくるときにお開きにしたので、すっきりしていたわけですが、今回余り大きな変更がなかったようで、基本方針1では学習指導要領の改訂に伴う健やかな体というもの、それから基本方針3では小中一貫校ができた。それからあと東日本大震災による防災教育の推進、基本方針4は生涯学習センターができることに伴うもの、そういうようなことの変化によって追加修正されていますが、余り大きくなくて、小規模な変更ですので、木に竹をつないだようなことは感じませんでした。結構だと思います。

以上です。

富川委員 先ほどの教育長の説明で大体理解できたわけですがけれども、特に語尾が「進めます」、それから「図ります」、「連携します」というふうにきちんと言い切って、意志の強さといいたいまいしょうか、そういうものが改定前よりもはっきり読み取れてわかりやすいし、目標として語尾が大変いいなという感じがいたしますけれども、逆に「進める」、「図る」の中で、そういうふうに言い切ることによって、中には予算が発生する場合もあるわけですがけれども、それについては、大体もう来年度予算についてのある程度の目当てがついたゆえに、「図ります」、「進めます」、「連携します」という表現が可能なんではないでしょうか。

教育長 今のご指摘のお話ですがけれども、具体的な断言形の表現をすることによって、当然予算にかかわりが出てまいります。率直に申し上げて、今もお話がありましたように、一定程度予算の見通しがついているものと、現下の経済状況の中で、厳しい財政状況が続いておりますので、今後こういう教育目標あるいは基本方針、施策方針に基づいて、ある意味、財政課に対して、財務当局に対して、予算要求をしていくための、根拠となるような、そんな意味合いも含めているというふうにご理解いただければと思います。

富川委員 その点はわかりました。

もう1点、基本方針3で「防災教育の推進」を追加したということがございます。これは確かに3・11の震災を受けて防災教育を見直すということで、非常に大事なことだと思いますし、これはぜひ入れてほしい大事なことだと思うのですがけれども、防災教育という言葉自体は、教育という視点ですよね。

ですがけれども、教育目標にふさわしいかどうかわからないのですがけれども、もう一歩進めて、またこの4年以内に、例えば東京直下型地震の発生が70%というような話も出ておりますし、さまざまな巨大地震、巨大災害が襲ってくるということがいろいろ報道されている中で、防災教育というのはもちろん見直さなきゃいけないし、大事な視点なんですけれども、もう1つ踏み込んだ危機管理といったような言葉をどこかに入れていただいて、

危機管理に対する見直しというか、大災害に対する危機管理についても、どこかで触れていただいたほうがいいのかなという感じがするのですけれども、これはいかがでしょうか。防災教育そのものはこのとおりだと思います。

委員長 防災教育はこれでいいけれども、危機管理という言葉はどこかに入れてほしいということですが。

教育長 危機管理という視点は、ある意味、従来から、学校教育には根底に流れていなくてはいけない考え方だと思うのですけれども、今回新たに「防災教育の推進」という言葉を加えたわけですね。これまでも流れてはいたのですけれども、危機管理ということ、文言として明確にさらに表に出すということであれば、施策方針(2)のあたりに表現として加えることが適当なのかなと思います。

今のご意見を踏まえて、当然基本方針3ということで、いわゆる「家庭、地域、学校が連携した教育の推進」という前提の中での施策方針になりますので、どういう表現が可能かということは、ちょっとまたここで検討してみたいと思います。具体的に検討して入れる、何らかの形で工夫して表現を入れ込むことを前提に、その表現については事務局のほうにお任せいただければと思います。

富川委員 それで結構だと思うのですけれども、危機管理自体がそこに流れているというのは私も理解しておりますし、危機管理自体が、単に地震とか台風だけではなくて、もっと広い意味で危機管理ってあるんですね。ですけれども、今回、特に巨大災害がまた近々に予想されるというような状況の中で、やはり危機管理体制そのものも見直すという意味で、今、教育長がおっしゃったようなことで私どもも理解いたしますので、ぜひお考えいただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

委員長 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第88号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。ただし、危機管理に関する文言は入れていただくということです。

次に、議案第89号「児童・生徒への表彰について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第89号についてご説明申し上げます。児童・生徒への表彰についてでござ

います。

本件につきましては、優秀な成果をおさめた、あるいは他の模範となる行為のあった児童・生徒に対しまして、町田市教育委員会表彰規程、町田市教育委員会児童・生徒表彰事務要領に基づきまして、表彰を行うものでございます。

その対象となる児童・生徒あるいは団体でございますけれども、別紙に一覧で掲載をしているとおりでございます。またその表彰状の内容につきましても添付してございます。本年度、23年度につきましては、個人対象が小中合わせて66名、団体対象が小中合わせて4団体ということになっております。

説明は以上でございます。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問ございますでしょうか。

井関委員 どうやって推薦したかということの質問なんです、表の3枚目に小学校個人及び団体が軟式野球があります。表彰対象者は大変多数いますが、学校もたくさんありますね。10校を超えていますが、この10校からばらばらに推薦が来たのでしょうか。それとも、どこか代表が来ているか。あるいは教育委員会で見ていて、こういう人が該当しますよというふうにして出すのを促したのか、その辺はどうですか。

学校教育部次長兼教育総務課長 どの学校であるかちょっと特定できないのですけども、推薦がございました。参加が複数にわたっているということをごちらでも把握いたしましたので、監督さんなりに確認をとりまして、落ちのないように、表彰される子と表彰されない子と出てこないようにということで、対象者を確認させていただきました。そして学校のほうに連絡をしたところでございます。

富川委員 今年も数多くの児童・生徒が表彰されるということで、大変いいことだと思いますけれども、この後のことなんです、かつて私の記憶では、そう多くはないのですが、議会でも1~2回、児童・生徒の表彰のことについて、ある議員さんから質問があったのです。そのときは、こういう表彰をしているということをご存じないという前提で質問があったように記憶しているのですが、この後、議会等への報告、あるいはホームページへの登載等は予定されているのでしょうか。どうでしょうか。

教育長 今のご質問ですが、3月に発行される「まちだの教育」の中にこの内容を、かなり大きな紙面をもって発表することを予定しております。

富川委員 ホームページにもぜひ掲載されるといいなと思うのですけれども。

教育長 ホームページにつきましても掲載する方向で、内部で検討を進めたいと思います。

富川委員 「まちだの教育」に載せることで、議会への報告もそれでかえるということですね。改めて議会に報告するという事はないと。

学校教育部長 議会には特段報告という形では考えてございませんけれども、「まちだの教育」を各議員さんのポストのほうに入れさせていただきたいと思っています。

富川委員 たまたまそういう質問を前に受けたことがあって、3月何日に表彰いたしますとたまたま私が答弁したことがあるものですから、ちょっと質問しました。

委員長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第89号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第91号「町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第91号についてご説明申し上げます。町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、本年2月18日に実施される予定の町田都市計画忠生土地地区画整理事業に係る換地処分の施行に伴いまして、小学校及び中学校の通学区域の表示を変更する必要がございますので、改正を行うものでございます。

資料をご覧いただきたいのですが、忠生土地地区画整理事業地域内の学校の通学区域の一部住居表示の変更がございますので、それに伴う改正ということでご理解をいただきたいと思っております。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問ございますでしょうか。

富川委員 提案については特に異議ございません。1つ質問なんですけれども、この忠

生土地区画整理事業というのはいつまで続く事業なのでしょうか。

教育長 この事業につきましては、つまり、換地処分を行うということは、ここで終了するという意味でございます。

委員長 よろしいでしょうか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 91 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 92 号「学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第 92 号についてご説明申し上げます。学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈についてでございます。

本件につきましては、町田市内の公立小・中学校におきまして、多年にわたりまして、例えば図書ボランティア、部活動ボランティア、プールボランティアなど、さまざまな形で、学校支援ボランティアとして町田市の学校教育の向上と発展に寄与された方々に対し、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱要領第 2(5)に基づき、感謝状を贈呈をいたしますので、同意を求めるものでございます。

今年度の学校支援ボランティアの感謝状の贈呈者の一覧は、別紙資料にあるとおりでございます。大変たくさんの方々にご尽力をいただきました。また、感謝状の文案につきましては、その裏に添付してあるとおりでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問ございますでしょうか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 92 号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第 96 号「町田市立図書館協議会条例の一部を改正する条例(案)」についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 議案第 96 号についてご説明申し上げます。町田市立図書館協議会条例の一部を

改正する条例（案）についてでございます。

本件につきましては、いわゆる地域主権一括法の制定による図書館法の改正に伴いまして、町田市立図書館協議会委員の任命基準を規定する必要があるため改正を行うものでございます。なお、この条例につきましては、平成 24 年度第 1 回町田市議会定例会へ上程を予定しております。

今回の条例の改正の内容でございますけれども、別紙に資料があるとおりでございます。1 点は協議会委員の任命の基準をそれぞれ定めるもの、もう 1 点は文言の整理を行うものでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問ございますでしょうか。 ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 96 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

以上で議案審議を終わります。

日程第 3、報告事項に入ります。

本日、追加の報告はございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。

それでは、学務課よりお願いいたします。

学務課長 それでは、学務課から、「町田市通学費補助金支給要綱の一部改正について」ということでご報告をさせていただきます。

この要綱の一部改正でございますが、改正の理由といたしましては、町田市小規模特認校制度実施要綱の規定に基づきまして、いわゆるゆくのき学園に係る児童・生徒の保護者に通学費補助金の支給をするということでございます。これが 1 点です。

もう 1 点は、夏季休業日、8 月中ですが、今まで 8 月中につきましては、通学費補助金の対象から除いておりましたけれども、今回、中学校の部活動が、新学習指導要領の教育活動に位置づけられたということが 1 点、それから、8 月中に授業を実施している中学校が市内全体で約 8 割に上ってきたということがございまして、8 月を補助の対象に加えるというこの 2 点の改正になります。

この改正を加えまして、その他文言の整理を行ったというものでございます。

説明は以上でございます。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問ございますでしょうか。

富川委員 今のことで大体わかったのですが、8月を加えるということで、小学校の学校プールとか開放プールは対象にならないのですか。

学務課長 部活動が指導要領に位置づけられたというところを持ってきておりますので、今のところ、そちらのほうは入れておりません。

富川委員 ただ、今後例えば保護者から、あるいは地域からそういう声があったときには、また検討するという含みはあるのですか。

学務課長 十分検討の材料にさせていただきたいと思います。

委員長 よろしいでしょうか。以上で報告事項を終了いたします。

一たん休憩いたします。非公開案件に関連の方だけお残りください。

午前 10 時 49 分休憩

午前 10 時 52 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第 11 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 01 分閉会